

公 示 日:2026年2月25日(水)

調達管理番号:25a00880

国 名:エチオピア国

担 当 部 署:人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

調 達 件 名:エチオピア国理数科教育マネジメント業務(現地滞在型)

適用される契約約款:

- ・「事業実施・支援業務用(現地滞在型)」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

## 1. 担当業務、格付、期間等

- (1) 担当業務 :理数科教育マネジメント
- (2) 格 付 :3号
- (3) 業務の種類:専門家業務
- (4) 在勤地:アディスアベバ市
- (5) 全体期間:2026年4月中旬から2028年7月中旬
- (6) 業務量の目途:24人月

## 2. 業務の背景

エチオピアは、2020年から2022年に発生した北部紛争や、歴史的かつ構造的に続く全国的な民族間対立など、社会的な不安要素を長期間にわたって抱えている。その結果、地域によっては、教育機会の損失や質の高い教育の提供が困難な状況が続いている。将来の安定した国づくりを担う人材育成に向けては、質の高い教育サービスの提供は不可欠であり、特に途切れない学びを実現するための基礎教育分野の協力意義は大きい。

連邦教育省が、2021年に発表した国家開発政策「10ヵ年開発計画 2021～2030」では、教育分野の強化による人的資源開発重視が言及されている。また、同省は「第6次教育セクター開発計画(Education Sector Development Program: ESDPVI(2020/21-2024/25))」を策定し、「経済成長と国造りに貢献可能な質の高い教育と研修の普及・拡大、科学技術強化」を全体目標として掲げ、理工系人材強化に向けて、理数科教育の質改善を目指すことが標榜されている。

具体的な取り組みとして、エチオピア政府は、ESDPの実施促進を目的に、各

国・国際機関からの援助を受け、2009年から2025年まで「教育の質改善プログラム(General Education Quality Improvement Program: GEQIP)」を3フェーズにわたり実施してきた。現在は、その後継として「学習のための教育変革オペレーション(Education Transformation Operation for Learning: ETOL)」を実施しており、初等教育の基礎科目(算数・理科・読解等)を重点科目として位置づけ、教員養成の強化、新カリキュラム対応教材の整備、学習評価やデータ活用など包括的な改革を行っている。

JICAはこれまで連邦教育省に対し、理数科教育の質改善に向けて、理数科教育の現職教員研修システムのモデル確立<sup>1</sup>、理数科アセスメント能力強化<sup>2</sup>、算数・数学のカリキュラム・教科書改訂支援<sup>3</sup>のための技術協力を行った。また、国別研修において理科カリキュラムの策定・実施・評価にかかる関係者の能力強化<sup>4</sup>、コンピテンシー・ベース教育(Competency Based Learning: CBL)に基づくカリキュラムの実践プロセスを担う実務者の能力強化<sup>5</sup>を行っている。さらに、個別専門家派遣により、学校運営モデルのパイロット活動を通じた学校運営制度改善のための政策提言<sup>6</sup>や、シダマ州にて協力成果品である高校数学教科書を用いた学びの改善実装<sup>7</sup>に取り組んできた。算数・数学分野においては、上記教科書の実装及び学びの改善戦略にかかる協力実施時に、高校までに身に着けるべき既習事項及び基礎的学習(Foundational Learning)が深刻な課題であることが判明したため、後期中等レベルに対する支援から初等教育レベルの基礎的な読み書き・算数に対する支援へと方向転換をしている。理科分野においては、実施中の国別研修第2フェーズの成果を踏まえ、今後の協力方向性及びエチオピア側での自走に向けた検討を行う段階にある。このような転換期において、これまでの理数科分野のJICA協力の現状を把握し、その成果が連邦教育省や他ドナー等により継続的に活用されるよう注視することは重要である。また、エチオピア教育セクター全般の課題解決には、理数科分野だけでなく、セクターに共通するような先方政策や制度の理解が不可欠であり、その上でJICAとして取り組むべき活動を整理することが望ましい。

本事業は、2015年から続く個別専門家であるが、これまで理数科教育のカリキュラム改訂支援を主に活動してきた。今後は、連邦教育省の優先政策である理工系人材育成に向けた理数科教育強化を引き続き主な活用としつつも、エチオピア教育セクター全般の課題の整理・分析・特定を行い、同国の教育セクターの改善に

<sup>1</sup> 理数科教育改善プロジェクト (SMASSE, 2011-2014)

<sup>2</sup> 理数科教育アセスメント能力強化プロジェクト (LAMS, 2014-2017)

<sup>3</sup> 科学技術のための算数・数学理解プロジェクト (MUST, 2019-2023)

<sup>4</sup> 小学校理科教育の質的向上 (2021-2024)

<sup>5</sup> 初等・中等におけるSTEAM(理科)教育の質的向上 (2025-2027)

<sup>6</sup> 学校運営改善アドバイザー (2021-2023)

<sup>7</sup> 教科書・教材を用いた学びの改善アドバイザー (2023-実施中)

資する教育政策策定や事業実施等に向けて必要な助言、調整・支援を行う。さらに、JICA の教育セクターの成果最大化を図り、効果的な事業展開に向けた計画策定支援も行う。

### 3. 期待される成果

成果1:エチオピア教育セクターにおける課題が整理・分析され、教育セクター開発計画の目標達成に資する政策・戦略・事業が、適切に策定・実施・モニタリング・評価されるよう、連邦教育省に対して必要な助言・調整・支援が行われる。

成果2:エチオピア教育セクターの動向を踏まえ、実施する事業の効果的運営と成果最大化が図られ、今後のJICA教育協力プログラムの推進に向けて必要な助言・調整・支援が行われ、理数科教育分野を含めた基礎教育分野における協力方針の提案がされる。

成果3:JICA の初等・中等におけるSTEAM教育の質的向上が円滑に実施され、その成果が促進される。

### 4. 業務の内容

#### 【教育セクター全体の先方政策に基づく課題分析(成果1)】<sup>8</sup>

- 活動 1-1:エチオピアの国家開発計画・教育政策に関し、関連文書レビューや関係機関との会合・協議を通じ、教育セクターにおける計画中及び実施中各種事業の進捗把握・課題分析のための整理等に必要な助言・調整・支援を行う。
- 活動 1-2:他ドナーによる教育分野の主要な事業の進捗状況や課題を把握する。
- 活動 1-3:各種事業の実施促進に向けて、連邦教育省に対し、必要な支援・調整を行う。
- 活動 1-4:上記活動で収集した情報の整理や分析結果をエチオピア教育セクター概説(日本語)<sup>9</sup>として取りまとめ、年に1度更新する。

#### 【JICA 基礎教育協力の推進と戦略策定(成果2)】

- 活動 2-1:JICA の過去及び実施中の基礎教育事業の現状・成果・課題を分析

---

<sup>8</sup> 本ポストは長年継続派遣されるアドバイザーであるが、教育セクターを取り巻く状況は常に変化を見せ、教育省内でも最新情報が整理されていない現状がある。2025年から開始されたETOLの情報など、詳細が十分に整理されていない点も課題であり、基礎教育分野全体の協力成果最大化の観点から、如何に先方及び他ドナー等の関係者と連携を進められるか、具体的な活動計画を求める(成果1, 2にかかる活動)。

<sup>9</sup> 配布資料参照。

する。実施中案件については、円滑かつ効果的な実施、各事業の成果の最大化に向けて、連邦教育省、ドナー間、そして JICA 関係部署との連携、調整を図る。

- 活動 2-2:2-1 を踏まえ、JICA のこれまで蓄積されてきた理数科教育分野協力による成果の活用と、基礎教育分野全体の協力成果の最大化を図るべく、中長期的な協力方針を提案する。
- 活動 2-3: JICA の基礎教育分野の将来の成果波及を目指し、他国際機関等開発パートナーとの連携可能性を検討し、現地で必要な調整を行う。

### 【STEAM 教育の質向上に向けた研修の実施促進・技術支援(成果3)】

- 活動 3-1: 実施中案件「初等・中等における STEAM(理科)教育の質的向上」について、本邦研修の円滑な実施のための調整・支援を行う。研修の対象である連邦教育省教師教育局 STEAM デスクに対し、本邦研修に向けた事前準備の積極的な支援を行い、研修期間中の効果的運営と質の担保に寄与する技術的な助言・指導等を行う。

本邦研修の実施規模は以下のとおり。

実施期間	2025 年度～2027 年度
目的・研修内容	エチオピアの初等教育における理科カリキュラムの実践を通じた子どもの学びの改善を実現するために、理数科分野における人材養成に関わる実務者の能力を強化するもの。 富山大学及び関連機関での教育現場視察や研修員による授業案作成を通し、理科分野における Competency-based Learning (CBL) への理解を深め、同概念に基づく学びの改善について、実務者自身が自分の言葉で説明し、実践できるようになり、エチオピアでの活用を目指すもの。
実施回数	合計 3 回(各年 1 回)
対象者	エチオピア連邦教育省および州教育省 STEAM デスク、大学関係者等
参加者数	約 15 名/回
研修日数	約 21 日(移動日を含む)/回
実施時期	第 3 四半期(10 月～11 月頃)

- 活動 3-2:3-1 の本邦研修実施後、研修の学びの現地への活用と継続的な効

果促進のため、既存の現職教員研修等の実態と現状を体系的に把握・分析しつつ、必要な技術的助言・支援を行う。

- 活動 3-3:3-1 の国別研修の中で実施する富山大学による現地フォローアップ調査に向け、事前準備と調査期間中の調整・支援を行い、次の本邦研修に向けた助言・提案等を行う。

現地フォローアップ調査の概要は以下のとおり。

目的・研修内容	国別研修全体の成果最大化のため、本邦研修終了後から次の本邦研修実施までの間に、富山大学の先生方による現地渡航を行い、現地における Competency-based Learning (CBL) の実践状況や、教師教育局 STEAM デスクの帰国後の進捗を確認し、次年度の本邦研修内容について検討すること。また、次年度以降に本邦研修に参加する可能性のある関係者(教員教育局等)との協議等を通し、研修の目的意識を醸成すること。
実施回数	合計3回(各年1回)
調査日数	約7日(移動日を含む)/回
実施時期	第4四半期(2月～3月頃)

- 活動 3-4:2-1 で分析した、過去のエチオピア理数科教育案件にかかる現状と実施中の国別研修との相乗効果を図る。過去案件及び実施中案件の成果を総合的に俯瞰し、活動 2-3 と連動させる。<sup>10</sup>

上記活動を行う上で必要な事業のマネジメントは以下のとおり。

- ① これまでに投入された JICA 事業による報告書、他ドナーによる調査報告等、既存資料を大いに活用し、効率的な分析を行う。
- ② 連邦教育省と密に連携して事業の実施方針を検討し、事業の実施計画(ワークプラン、年間計画)を策定する。特に本専門家のカウンターパート(C/P)は、国別研修の対象である連邦教育省教師教育局(TELDA)STEM デスクのため、

<sup>10</sup> JICAは理数科分野において、「理数科教育改善プロジェクト(SMASSE, 2011-2014)」「理数科教育アセスメント能力強化プロジェクト(LAMS, 2014-2017)」「科学技術のための算数・数学理解プロジェクト(MUST, 2019-2023)」の3代にわたる技術プロジェクトを実施してきた。その成果は各州によって異なるが、現状を十分に把握できていないという課題がある。国別研修の持続的な成果発現に向け、過去の協力の現状を分析し、実施中案件との相乗効果を期待している。また、実施中国別研修の成果最大化に向け、CPのSTEMデスクとどのような連携が可能か、具体的手法の提案を求める。

本邦研修の活用・成果発現の観点においても、C/P とのコミュニケーションを密に行う。

- ③ 必要に応じて事業の関係機関との連絡・調整・協調の枠組みや定期会議等を検討、実施する。
- ④ C/P と共に事業の進捗状況、成果、課題、教訓等についてモニタリングし、対応策や今後の方針について関係各者と協議する。
- ⑤ 事業の課題を分析し、C/P や関係者と密に議論をした上で、課題への対処、柔軟な計画変更の提案、計画の修正等を行う。
- ⑥ JICA が指定する定期モニタリング方法に従い、各種報告書を JICA 主管部及びエチオピア事務所に遅延なく提出する。
- ⑦ 事業の活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務について適切に実施する。
- ⑧ 他の開発パートナーや民間企業との密な情報交換を通じ、効果的な連携手法を検討し、実施する。
- ⑨ その他、効果的かつ効率的な事業実施に必要な取組みや働きかけを、JICA(主管部・事務所)と適宜相談しながら推進する。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	中長期的な基礎教育協力方針策定にあたって、先方及び関係者との具体的活動計画・情報収集や分析にかかる手法	4.業務内容－成果 1、2
2	国別研修のエチオピア現場での活用・成果最大化に向けた具体的手法(事前準備、研修期間中、現地フォローアップ調査、その後の持続的な自走の方針提案に向けて、どのような連携を目指すか。)	4.業務内容－成果 3

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 教育政策および教育行政に係る各種業務</li> <li>▶ 理数科教育および教員研修に係る各種業務</li> </ul> <p>※前者にかかる業務をより重視するものの、上記成果3にかかる活動の実施にあたり、ある程度の理数科教育分野の業務経験も兼ね備えていることが望ましい。</p>
語学の種類	英語

## 5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン <sup>11</sup>	渡航開始より2カ月以内	人間開発部(CC:エチオピア事務所)	-	英語	電子データ
			-	日本語	電子データ
		C/P 機関	-	英語	電子データ
3か月報告書	渡航開始より3か月ごと <sup>12</sup>	国際協力調達部(CC:人間開発部)	-	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より6か月ごと	国際協力調達部 (CC:人間開発部、エチオピア事務所)	-	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	人間開発部(CC:国際協力調達部、エチオピア事務所)	1部	日本語	電子データ

<sup>11</sup> 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要(背景・経緯・目的)、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制(JCCの体制等を含む)、⑤PDM(指標の見直し及びベースライン設定)、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画(WBS: Work Breakdown Structure等の活用)、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

<sup>12</sup> 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

## 6. 業務上の特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地渡航は 2026 年 6 月下旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本専門家のみです。

### (2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部基礎教育グループから配付しますので、hmgbe@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- エチオピア国「科学技術のための算数・数学理解プロジェクト」(2019-2023)業務完了報告書
- エチオピア国「学校運営改善アドバイザー」(2021-2023)専門家業務完了報告書
- エチオピア国「小学校理科教育の質的向上」(2022-2024)業務完了報告書
- エチオピア国「教科書・教材を活用した学びの改善アドバイザー」(2023-2026)専門家業務完了報告書<sup>13</sup>
- 全世界「ジェンダー平等推進のための介入手法に係る情報収集・確認調査」ファイナルレポート 教育(2025)<sup>14</sup>
- 過去の理数科教育アドバイザーによるエチオピア国教育セクター概説(2024年4月版)

② 本業務に関する以下の資料がJICAホームページ及びJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- エチオピア国「理数科教育改善プロジェクト」(2011-2014)事後評価及び

<sup>13</sup> 2023-2025年度派遣の専門家（1名）によるものであり、2025-2026年度派遣分は含まない。

<sup>14</sup> エチオピア関連部分のみ参考対象。

中間レビュー報告書

[理数科教育改善プロジェクト | ODA見える化サイト](#)

- エチオピア国「理数科教育アセスメント能力強化プロジェクト」(2014-2017)事業完了報告書  
[JICA報告書PDF版 \(JICA Report PDF\)](#)
- エチオピア国「シダマ州における中等学校整備計画」(2024-)事業事前評価表  
[シダマ州における中等学校整備計画 | ODA見える化サイト](#)
- エチオピア国「北部紛争影響地域における復興支援プロジェクト」(2024-)事業事前評価表  
[北部紛争影響地域における復興支援プロジェクト | ODA見える化サイト](#)
- アムハラ州及びティグライ州における社会インフラ整備計画(UNICEF連携)  
[エチオピア向け無償資金協力贈与契約の締結:UNICEFとの連携により紛争被害地の教育および水・衛生へのアクセス改善に貢献 | ニュース・広報 - JICA](#)

## 7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザルの提出期限	2026年3月11日(水) 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年3月23日(月)まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年3月25日(水)10時30分~12時
4	評価結果の通知	2026年3月31日(火)まで

## 8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等:特になし
- (2) 家族帯同:可

## 9. 競争参加資格の確認(情報保全対象案件の場合)

本契約ではプロポーザル作成ガイドライン 48-49 ページ【「競争参加資格確認申請書」の提出を求められた場合】に基づき、競争参加者の厳格な情報保全体制等について、競争参加資格確認を実施します。

競争参加資格要件を確認するため、以下の要領で競争参加資格確認申請書の提出を求めます。詳細はプロポーザル作成ガイドラインを参照してください。なお、本資格確認審査プロセスを追加するため、同ガイドラインにおける「消極的資格制限(別添資料11)」の1.(1)4)に規定している「競争開始日」は、簡易プロポーザル等の提出締切日ではなく、資格確認申請書の提出締切日に読み替えます。

### (1)提出書類および提出方法

#### ① 法人の場合

- ・提出書類:競争参加資格確認申請書等 9 書類
- ・提出方法:書類提出期限日の4営業日前から1営業日前の正午までに、競争参加資格提出用フォルダ作成依頼メールを [e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp) へ送付願います。(件名:「競争参加資格確認申請書提出用フォルダ作成依頼(調達管理番号)(法人名)」)  
※依頼が1営業日前の正午までになされない場合は、競争参加資格申請書の提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ・書類を作成されたフォルダへご提出ください。

#### ② 個人の場合

- ・提出書類はありません。

## 10.簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数: 1 部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。( <https://partner.jica.go.jp/> )

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

( [https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER %E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB %E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84) )

.pdf)

## 11. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位2者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。

- ・実施方法:Microsoft-Teams による(発言時カメラオンでの)実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者(個人の場合は業務従事者と同義)が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。(Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。)指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

## 12.簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等:

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| ①業務実施の基本方針、実施方法 | 36点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制 | 4点  |

(2) 業務従事者の経験能力等:

- |            |     |
|------------|-----|
| ①類似業務の経験   | 20点 |
| ②語学力       | 10点 |
| ③その他学位、資格等 | 10点 |

④ 業務従事者によるプレゼンテーション

20 点  
(計 100 点)

13.見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約(現地滞在型)における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬:

家族帯同の有無		本人のみ(家族帯同無)	家族帯同有
月額(円/月)	法人	1,415,000	1,652,000
	個人	1,118,000	1,355,000

② 教育費:

就学形態		3歳~就学前	小・中学校	高等学校
月額(円/月)	日本人学校	-	-	-
	インターナショナルスクール/現地校		508,800	532,200

③ 住居費:2,300ドル/月

④ 航空賃(往復):1,477,344円/人

(2) 戦争特約保険料

災害補償経費(戦争特約経費分のみ)の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険(戦争特約)について」

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>を参照願います。

(3) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎:到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全:安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ:前理数科教育アドバイザー利用車両の引継ぎあり
- エ) 通 訊 備 上:なし
- オ) 執務スペースの提供:連邦教育省内における執務スペース提供
- カ) 公用旅券:日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請  
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配
- キ) その他:派遣先の教育省関係者との初回面談アレンジ(エチオピア事務所にて対応)

#### (4)安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA エチオピア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

#### (5)臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA エチオピア事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です)。関連するオリエンテーション(オンデマンド)の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務(例:経費の受取り、支出、精算)を必要な期間(例:現地出張期間)に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

#### (6)その他留意事項

1)派遣前(後)業務を委嘱する可能性があります。

以上